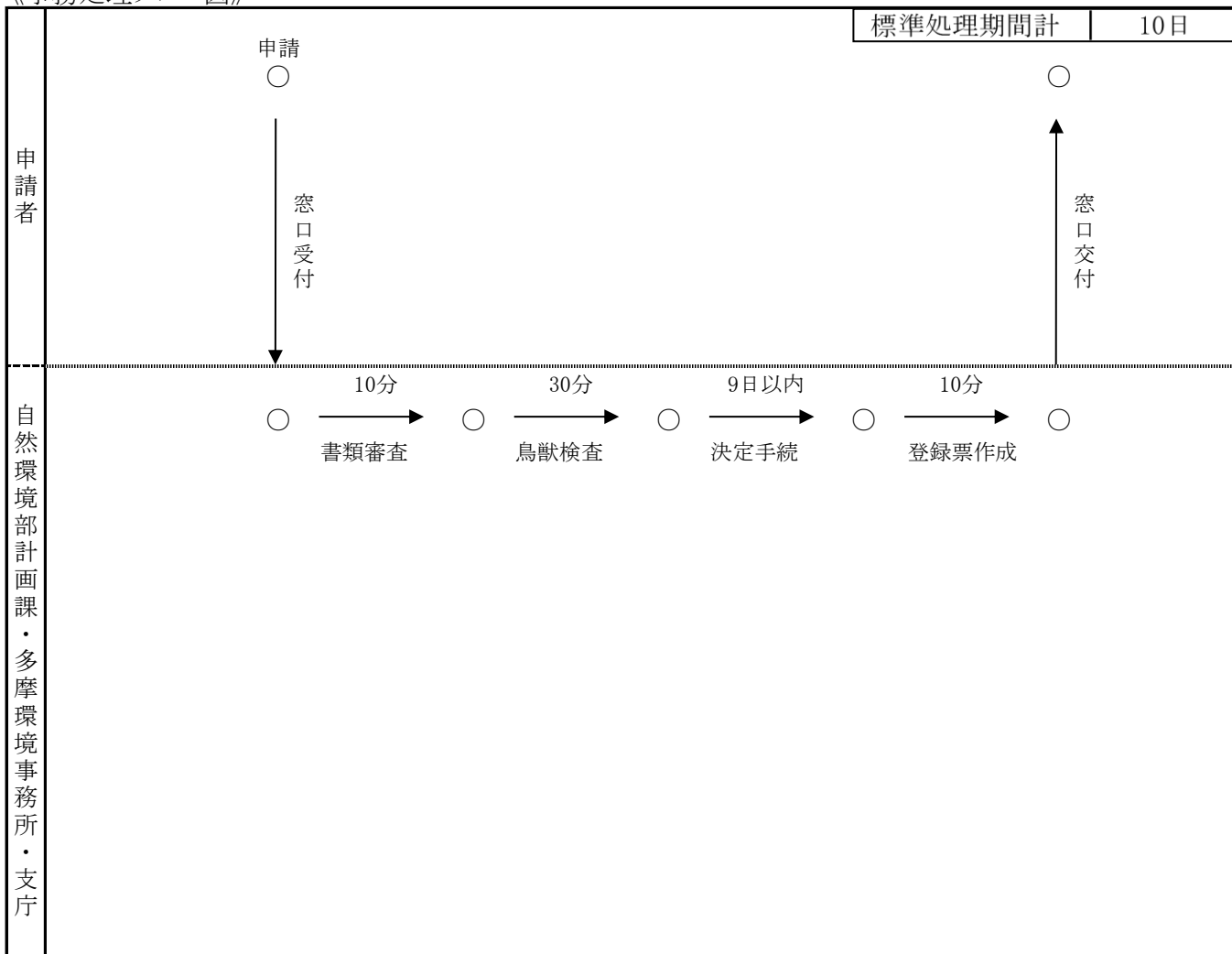


事務処理フロー図

事務名 飼養の登録

作成部署 環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当 電話03-5388-3505

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	書類審査	提出された申請書に記載漏れがないか、許可証等添付書類が揃っているかを審査します。 内容が審査基準(東京都鳥獣の飼養に関する事務取扱要領)に適合しているかを審査します。
2	鳥獣検査	登録申請に係る鳥獣を検査します。
3	決定手続	登録が適当であるか課長が決定します。
4	登録票作成	登録票(飼養登録)を作成します。
5	交付	申請窓口において登録票を交付します。